

## 第2回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成29年5月22日（月）午前9時30分～12時
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎 303号会議室
- 3 出席委員 井原委員、吉永委員、秋山委員、今村委員、國府田委員、森委員、山中委員、上平委員、和田委員、坂井委員
- 4 傍聴者 1名
- 5 事務局 樋口コミュニティ課長、川名係長、内田主事、山村主事
- 6 事業担当課 早川総務課長、新倉課長補佐、齋藤主事  
鶴巻防災危機管理課長、日向係長  
豊田社会福祉課長、古林室長、高橋主任主事  
石井保育課長、宮澤課長補佐、酒巻課長補佐、近藤主事  
染谷環境政策・放射能対策課長、遠藤係長
- 7 協議事項
  - (1) 平成28年度市民参加対象事業の評価について
    - ア TX 沿線整備地区の字の区域及び名称変更事業（総務課）
    - イ 流山市防災計画修正事業（防災危機管理課）
    - ウ 流山市地域福祉計画（社会福祉課）
    - エ 流山市保育料徴収規則の改正及び流山市立保育所延長保育実施規則の改正（保育課）
    - オ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）「ストップ温暖化！ながれやま20→20（にこにこ）プラン」（環境政策・放射能対策課）
    - カ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）「流山市生活排水対策推進計画（環境政策・放射能対策課）」
  - (2) その他
  - (3) 協議内容 以下のとおり
    - ア TX 沿線整備地区の字の区域及び名称変更事業（総務課）  
（早川総務課長から事業概要等説明）

### 委員A

事前質問の回答に書いてあることに関してだが、審議委員名簿を公表しているので、地元の方々は審議委員に意見を伝えることができたとあるが、それは実際地元の方々はできたと考えるか。

市（総務課）

各審議会開催後は議事録を公開し、それをご覧になった方や、あるいは自治会によっては審議会が始まる前に自主的に説明会等を行っていただけた。そうして幅広く意見を聞くということについては、ハードルが高いということであると、それを越えたかということまでは分からないが、私たちとしては環境を整備し、地元の意見を取り入れ、それを審議会に反映しようという気持ちはあった。

委員 A

私も南流山地区に住んでいる。子供が南流山の小学校に通っているのも、ママ友も多いが、自分の住所がどういう風になるかについて、みなさん知らない方が多く疑問があった。実際はそうでなかったということについて、今後の市民参加の参考にして欲しいと思う。

市（総務課）

はい。それは今後、他の地区、セントラルパーク駅周辺でまた同じような変更等があるので地元の環境、動向など必要なことを考えていきたい。

委員 B

地元説明会と言いながら、出席できる人は各自治会役員 5 名までということになっている。一般住民の方は参加できないのか。

自治会説明会の要請がなかったから開催しなかったとあるが、地元住民の要請がなかったのか。説明会を開いて欲しいということのを要請できる人は誰か。

市（総務課）

説明会について 2 月に開催している。南流山自治会、木自治会、南流山南部自治会、南流山ウエリス自治会にお住まいの方々に参加していただき、地元の方々に当初の進め方を理解していただくというのが主目的だった。もう一つの目的としては、審議委員に自治会から 3 名ずつ出していただきたいということで自治会への推薦依頼の意味があったため、自治会を対象にした説明会にした。その場で、自治会の中で説明会を行うということであれば、市も同席したいのでお声がけしてくださいとお願いしたが、木自治会以外の自治会から要請はなかったため開催しなかった。

委員 B

各自治会では、地元への説明会を何度開いているのか。

市（総務課）

木自治会では説明会を行っていただいた。南流山ウエリス自治会では、自治会活動の中で説明を行っていただいたと聞いているが、説明会をしたということまでは把握していない。

委員C

市民目線に下りていったようには感じなかった。今後もこの変更等の手続きは続くので、もう少し下りられる様に考え方の改善をするべきである。

また、土曜日に説明会を開催していると思うが、仕事をされている方もいるので、平日や休みの方が多く日曜日なども考えるべきではないか。

委員D

委員Bからの「各自治会では、地元への説明会を何度開いているのか」という質問に関連しているが、要請がなかったから行かないということではなく、行政は住民の意見を自治会の会合の席で直接ヒアリングすべきだと思う。説明会を傍聴する姿勢が必要だと思った。

委員長

自治会への周知が果たしてうまく伝わっているのか、疑問である。役員しか地元説明会に参加できなかったのか。それは審議会の話なのか。

市（総務課）

各自治会から5名以内でとお願いしているので、役員でなくても可能ではあった。

委員長

参加を制限する必要はあったのか。

委員B

3名の審議会委員を集めるために5名以内の出席を求めたというが、主たる目的が審議会委員を選ぶためだったのではないか。そういう風にとれたが、説明会の目的は審議会委員を選ぶためだったのではないか。

市（総務課）

行政区域制度審議会のメンバーに自治会の役員ということをもってあるので、自治会の役員5名ということをお願いし、問い合わせ等も役員の方でお願いし

ますと通知した。あくまで当初の進め方の説明があつて、その上で半々の目的で開催した。

委員長

地元説明会ではなかったのか。

市（総務課）

地元説明会という名称ではあるが、そうした目的もあった。

委員B

とすれば、一般の住民の方はこの説明会が開かれていることは分からないのではないか。広報でのお知らせ等はあつたか。

市（総務課）

ホームページ、広報では説明会のお知らせを公開していた。

イ 流山市地域防災計画修正事業（防災危機管理課）

（鶴巻防災危機管理課長から事業概要等を説明）

委員長

手続きの方法と工夫した点について教えていただきたい。

市（防災危機管理課）

この計画は、流山市の防災会議で決定されることになっている。委員には公募委員として6名の市民から意見を聞いている。さらにパブリックコメントも行った。

それ以外に各自治会の自主防災組織から色々と防災関連の講師依頼や、出前講座等の依頼が24回程度あつたように記憶している。市民の方々と意見交換を行い、今回の修正についてもお話する機会があつた。また、各小学校区で避難所を開設した場合に各自治会がどう関わるかということをお話しているが、我々は討議を行ってきたと思う。

委員E

事前回答の中で、パブリックコメントについて1件1名という結果に対し、

担当課として計画修正の説明会をした方が良かったと反省していると書いている。パブリックコメントの実績を見ると、10件以内は平成29年度89%、28年度58%、27年度50%である。説明会の必要性があったというのは結果論か、それとも各担当課の実績が上がらなかったことを意識してのものか。そもそもパブリックコメントの結果は想定数だったのか。

市（防災危機管理課）

非常に残念な結果であり、正直想定外だった。住民の集まる会に行くと、皆さん興味があり、かなり細かいことまで質問いただく。質疑応答時間をとってもいつも延長になるため、皆さん興味があり、意識が高い問題と思っていた。そのためパブリックコメントを行えば意見が沢山集まると思っていた。

パブリックコメントの資料は1000ページを超えるものであり、新旧対照表を作って少しでも分かりやすく対応したつもりだったが、それでも他の資料はすごい量であり、やはり提出しにくいものだった。

委員F

ホームページで告知する時に、概要と新旧対応表しかなかったように思う。これでは流山市の計画の概要が分からないのではないか。ホームページを探してみると、別のところに概要のようなものがあったが、これは違うものか。

一般の方が読んだ時に、自分の身に起きることが分かりにくい。だからこういうきれいにまとめられた資料が分かりやすかったように感じたのだが。

市（防災危機管理課）

その概要版は、市民の動きを抽出したものであり、計画についてのものではない。

委員F

事前の質問の中で、市民の意見を聴取したい点は何かということをお聞きし、回答に「災害時に市民や自治会などにおける行動指針等について書いた内容について意見を求めている」ことが書かれているが、こういう意図があるのならば、住民としてどう関わる必要があるのかを提示する必要があると思うが如何か。

市（防災危機管理課）

計画の変更内容は、文言の修正等であった。市民の皆さんが必要としている情報は、おそらく市にどの程度の備蓄物があるとか、どこに避難するとか

そういう直接市民がどう動くかということなので、そのあたりは今後考えていきたい。

#### 委員D

計画そのものをどっと出して、意見を求めるのは無理がある。専門的な意見を求めるこうした事案においては、計画をベースに市民にこう行動して欲しいとか、そういった意見の聞き方をしないと分からない。

つまり、計画そのものに意見を求めるのは専門家をお願いすることとして、これをベースにした市民の行動について聞く形に変えないと意見はでないと思う。

#### 委員B

障害を持たれている方への対応は、危機管理においては非常に大事だと思う。ただこの資料を全て点字にすることは無理だと思った。

広報ながれやまの音声版に対応している等の告知をもっと積極的にすべきである。

#### 市（防災危機管理課）

説明会等において、聴覚に障害をお持ちの方へは手話対応を行っている。

#### 委員C

市に住んでいる方全員に関わることであり、ご年配の方や若い方もいるので、「これもありますよ」ということで、こうした概要をまとめてぱっと見て分かりやすいものを作り、落とし込むべきだと思う。

パブリックコメントについては、ホームページに載せているのに1件だったというのは残念である。ツイッターを1回使用しPRしているようだが、ツイッターというのはつぶやきであり、忙しい人は流せば良いだけのものなので、何度もつぶやいてもっと色々な人の目に触れるように考えるべきである。

#### 委員G

今回の修正は、国や県の法令修正を受けて、修正するものであり、本来防災計画がどうあるべきかという事とは違うのか。

#### 市（防災危機管理課）

そのとおりである。

#### 委員G

審議会の方と話す時には、例えば避難所に障害者や子供等の対応策まで話したのか。それとも国や県の修正を受け変更する旨を審議会に聞いただけか。

#### 市（防災危機管理課）

法令の変更による修正をすることが基本であったが、加えて変更した部分もある。熊本地震の直後であったため、要介護者の方や障害者や女性、赤ちゃんへの対応について、法令の中では触れていない部分についても付け加えていくという文面ではあった。

#### 委員B

聴覚障害者の対応というのは、警報が聞こえないことについてか。それとも説明会が聞こえないことについてか。それとも資料の対応等についてか。

#### 市（防災危機管理課）

計画についての対応ではなく、傍聴の対応についてである。通常の説明会等においては手話通訳の方をお願いするなどして全ての方に対応するように配慮している。

#### ウ 流山市地域福祉計画（社会福祉課）

（豊田社会福祉課長から事業概要等の説明）

#### 委員D

アンケートを選んだのは非常に良かった。行政全体での意識調査等でも活用し、データを市全体で使って欲しい。

#### 委員長

先ほど防災危機管理課のヒアリングを行ったところであるが、こちらのアンケートで防災に関する質問はあったか。

#### 市（社会福祉課）

アンケートの中で、住民同士の支え合いについてや、日ごろから防災訓練に参加しているか等、日常の生活部分と災害の部分も含めて聞いている。

委員長

行政は縦割りだと思うが、例えば他の課でこのアンケートを活用することはなかったのか。結果でも作成過程でも良いが如何か。

市（社会福祉課）

アンケートを作成する段階で、関係課へもアンケート項目の聞き取りは行った。結果については全庁的に伝えることまではしていない。今後考えたい。

委員A

アンケート結果の回収率が50%で高いということで満足して終わりにするのではなく、若い世代のために、提出間際に「アンケートはそろそろ終わりですよ」とツイッターでつぶやくなども考えて欲しい。

委員C

すごく（アンケートの）回収率が高いと思う。どうしてこんなに幅広い年代から集まったのか不思議だった。配布資料を今回付けていただいたが、47問としっかりボリュームのあるものを読んで書かないといけないのに、皆さん意識が高いと感じた。もっとより良く、回収率を高める対策をしていただいて、市の中でも横の連携をうまく使って福祉以外のことについても聞いてもらいたい。

特徴は見あたらないが、回収率が高かった理由はあるか。

市（社会福祉課）

それだけ興味があったと思っではいる。SNS等の活用も含め、今後も回答を増やしていきたい。

委員長

このアンケートは郵送か。特に対象を絞ったわけではないのか。

市（社会福祉課）

郵送である。

委員H

同じくアンケートについてだが、年代によって対象者の割合が違うのはなぜか。

市（社会福祉課）

無作為抽出なので、基本的には、性年齢世代の偏り・分布に応じたグルーピングになる。

委員E

こんなに細かくアンケートしたのは成果だと思う。全世代に共通して、できる範囲で協力したいと前向きな回答があったようで評価できるものだ。

これだけの内容のアンケート結果を審議会に示して計画に反映させたのか。

また、転入者の地域に頼る人がいないという意見は、非常に大きな課題であると感じた。こういう意見については、担当部署を横断した意見交換会はあるのか。

市（社会福祉課）

計画を策定する過程としては、アンケートを含め、審議会へ諮問している。また関係各課とは意見交換し共有した。若い世代へ情報が届かないということ審議会から意見としてもらったので概要版を作り、これを関係各課には共有し、例えば今後自治会に配布したり、公共施設に置くことも考えていきたい。

委員E

アンケート結果も審議会に反映させたということで良いか。

市（社会福祉課）

そのとおりである。

委員B

私は、引っ越してきた年にアンケートにあたり、その頃を書いたことが一つ一つではあるが、流山市は実現してきたと思う。

アンケートの回収率が高いのには、この1枚目のページが良かったからではないかと感じた。次からの質問に答える気が起きるものを素敵に作成されたと思う。アンケート調査というのは、質問から始まるが、今回はそうではなかったところが良かった。

前年度と質問の変化はどの程度あったか。

市（社会福祉課）

計画の策定は、5年に一回ということである。前回の計画を策定する際はアンケートを実施しなかったので変化は分からない。

ただ、(計画の) 7 ページで住民同士の支え合いや、国や県が行っている質問も入れることにより、流山市と比較できるように工夫はした。

委員G

アンケート結果を公表した上で、どういう意見が反映されたとか、フィードバックをしたのか。

市(社会福祉課)

計画の中にも抜粋し、表記をしている。

委員D

アンケートの中で、言葉についての説明が必要なところがあると思うが、例えば最近話題になった「かかりつけ医」ということについても市としての定義的なものを書いて欲しかった。

ちなみにアンケートは市がやったのか。コンサル会社を入れたのか。

市(社会福祉課)

3割はコンサルだが、7割は市の方で考えてほとんど作成した。

委員D

パブリックコメントが1件しかなかったが、それはそれで良いと思う。というの、これは上位計画があり、分かりにくいように感じるからである。

今回のようにアンケートを出すことで周知の目的は達成されていると私は思う。つまりプロセスを大事にして欲しい。

委員F

パブリックコメントの告知の際にホームページのアクセス数とか、資料のダウンロード数は見たか。

市(社会福祉課)

やればできるが今回は行っていない。

エ 流山市保育料徴収規則の改正及び流山市立保育所延長保育実施規則の改正(保育課)

(石井保育課長より事業概要等の説明)

委員D

保育料の改正は、現状の規則のままでの支給では市の財政支出が膨らむので、これを抑えようとするものなのか。  
国の基準にならうというのは、今までもらえた人がもらえなくなるような話なのか。

市（保育課）

保育園に支払われるお金は、国が定めている公定価格というものがある。これは保育園児1人いくらと決まっており、入所人数で積算される。公定価格は、国、県、市からの公費プラス保育料といったもので決められている。国からはこの半分は保育料で負担していただくように言われているが、流山市はそこまでは、っていない。

ただ、現状として保育園を希望される方が増えているため、もう少し利用者負担していただかないと今後保育所を増やすことができない。

これまで流山市の保育料は所得の高い方の上限が65,000円であった。これは他市と比べて高いものではなく、また流山市の場合、所得の高い方が引越されて来ている。所得に応じた保育料の設定を、国が示している基準に近づけるということである。

委員A

審議会を選択されているが、子ども子育て会議（審議会）の趣旨に対して保育料の改定には違和感がある。それについて委員から意見はなかったか。子供とついているから、この審議会を選んだのか。

市（保育課）

審議会の中には、実際、保育園事業者や大学の専門家もおおり、専門的な知見での意見が聞けると思ったからである。

委員A

何に詳しいのか。

市（保育課）

児童福祉に詳しい。新制度にも携わってきた方なので、制度にも詳しい。

#### 委員H

この市民参加推進委員会は、利用者目線で発言できるかを審議する場なので、パブリックコメントは保育園等にも設置したのか。例えば市民説明会やパンフレットを作る等、実際の値上げについて利用者に説明する機会はあったか。

#### 市（保育課）

そういったことは行っていないが、審議会委員が13名おり、市民公募は3名いる。あとはNPO代表者2名。それ以外は保育所を運営する団体の代表者や専門の方で構成されている。

#### 委員長

実施シートに委員の詳細の記載がある。

#### 市（保育課）

公募委員は、NPOも入れて5名である。

#### 委員長

諮問機関として適切だったと判断しているか。  
それ以外に周知方法は考えたか。

#### 市（保育課）

パブリックコメント以外では周知は行っていない。

#### 委員E

パブリックコメントではデメリットが目立ち、保育料が高くなるということで反対意見のみだった。

反対意見が出た場合、反対意見はダメという態度で接するのか、理由を説明するのか、取扱いについて分からない。公表の中で反対意見があるがこういう理由があると説明するものなのか。

#### 市（保育課）

もちろん回答として、改正しないといけないからといった理由は説明している。

どちらかというところ、全体として他市と比較すると高いと言われているが、実態は、流山市は所得の高い方が多いため、他市よりも保育料が高いという印象になる。

委員E

反対意見以外の意見を出して欲しいというような公表の仕方ではなかったのか。

市（保育課）

そうではない。

委員D

改定の案とそれにプラスして市の財政的な問題があるというバックグラウンドをきちんと説明したものであると思うが、それでも反対が出たということの良いか。

それと結果シートの中の⑫その他のところに「素案提出段階では答申等意見を取り入れた」とあるが、これはどういうことか。

市（保育課）

答申を受け、審議会の意見を盛り込んでいる。この書き方は訂正したい。

委員長

パブリックコメントの意見を入れなかったとあるので、もともと反対意見は拒否するというつもりであったと読めるので、文章を考えた方が良い。

委員D

こういう表現をするとどうかと思う。

委員G

費用の改定のような市民の経済利害に直接関連する案件は、他の部署でもありえると思うが、他の部署でも審議会やパブリックコメントという手法を使うのか。こういうお金に関わることは、担当部署ごとに手法が違うというのはよろしくないように感じるが、他の部署の意見も聞いたか。

委員長

他の手法を検討したか。

委員G

市で統一するのもあり得るのではないか。

#### 委員C

他の市はもっと階層が高い。これだけみると反対したくなるが、もっとよくなるように意見を使うことを考えると、こんな資料をお母さん達は読んでいる時間はないはずだから、ぱっと見てわかる一工夫あった方が良いと思う。どうしてもお金のことなので、知りたい情報だと思う。説明を聞くと「なるほど」ということを示してあげるべきである。

#### 委員B

保育料は所得の種類によって、差があるというのが不満の根源にあると思うが、それはとても難しい問題である。給与所得の方は市でわかるが、例えば自営の方とか、色々あるかもしれない。階層をつけるという意味で、他の料金とは違う不満がここに出ていると思う。苦勞していると思うが、いわゆるすり抜けで払わない人がいて欲しくない問題だ。これは、意識改革が必要であり、そうしたものを見過ごさないようにする対策を考えて欲しいと思う。なぜ保育料では反対意見が出るのか、言いにくいと考えて欲しい。

オ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）「ストップ温暖化！ながれやま20  
→20（にこにこ）プラン（環境政策・放射能対策課）  
（染谷環境政策・放射能対策課長から事業概要等の説明）

#### 委員D

商工会議所等に周知を行っても意見が出なかったということだが、そのことについての担当課の評価を聞きたい。

また、議論の段階で説明したから市民団体等から意見が出なかったということの良いか。

#### 市（環境政策・放射能対策課）

商工会議所の中に太陽光発電設備を扱っている事業者の組織があり、その役員会に私たちも参加させていただき、皆様と温暖化対策について意見交換を行ったり、情報提供も行っている。そうしたことで事業者の方々からは概ね意見はもらえていると考えている。

#### 委員長

パブリックコメントではなくて、事前に意見をいただいた上で計画を策定し

ているということで良いか。

市（環境政策・放射能対策課）

そのとおりである。

委員A

自治会に配布しなかったことについては、自治会から配布物を少なくして欲しいという経緯があるようだが、こうしたことは初めて聞いたがどういうことか。

事務局

年に何度か行政文書等を全戸配布や回覧等、チラシを含め市全体のものを取りまとめて、自治会にお願いしている。以前から文書が多すぎるので精査して欲しいといったご意見をいただいております、こうした意向を全庁に周知している背景がある。

委員D

自治会役員をやっていたから分かるが、勘弁して欲しいということについて配慮すべきとは思いますが、良いものは流すべきではないか。

ただ、この概要版では我が家ではどうしたら良いかが分からないので、個人ベースで何をしたら良いのか記載すべきと思う。そういうレベルに落とし込んでいかないとパブリックコメントで答えるのは難しいと思う。

委員C

生活排水も地球温暖化も資料は良いと思った。もし自治会で回覧されてきたら、もう少し車の運転をこうしようとか、水もこうやって流そうとか考える機会になると思う。企業は、もちろん水でも何でも使用量が多いと思うが、こうしたことは細かい専門分野の打ち合わせですべきであり、市民一人では小さい力ではあるが、皆が気にとめれば変わるのではないかと感じた。

市（環境政策・放射能対策課）

市民に理解いただいて、進めていかなければならないと思う。今後のお知らせをする段階では、市民の皆様に分かりやすく考えていきたい。

委員C

それが市民参加であると思う。ぱっと見て分かるようなものでパブリックコ

メントをするのが良い。

市（環境政策・放射能対策課）

市民への周知という点では、グリーンフェスティバル等で、概要版をパネルにして展示した。また温暖化講座やイベントでクールチョイスという形で市民の方々に「私はこれをやりますよ」といったものを書いていただき、貼っていただくパネルを用意するなどの工夫を行った。

カ 流山市生活排水対策推進計画（環境政策・放射能対策課）

（染谷環境政策・放射能対策課長から事業概要の説明）

委員D

資料は自治会にぜひ配ってもらいたい。パブリックコメントの場合の資料としては、これだけだとマクロの数字であり、各家庭ではどういう影響があり、個々人のレベルにどう落とし込むのかなどまで分からない。そこまでは市民は頭がまわらないと思うので、そのような資料を提示してもらいたい。

委員長

パブリックコメントにはもっと詳しい資料があるか。

市（環境政策・放射能対策課）

計画の中では対応策について記載している。今後、家庭で実践していただけるよう工夫したい。

委員B

現状と対策となっていて、対策自体は市としての視点のものなので、いわゆるホームページでのお知らせになっていると思った。市民に下ろすなら、市民は何をするべきかと絞って資料を作成するべきと思う。

委員G

こうした環境問題を市民参加にするのは他の市にも共通する問題だと思うが、他の自治体の意見聴取の仕方を検証したり、参考にしたのか。

市（環境政策・放射能対策課）

策定部会で各自治体の取り組みについても調べて参考にした。

委員E

審議会の「事業経営するもの1名」というのはどんな方か。

市（環境政策・放射能対策課）

商工会議所から推薦をいただいた方である。

委員E

1名だと偏らないか。

市（環境政策・放射能対策課）

そこで策定部会では商工会議所で、経営指導している方に特別委員になっていただいた。

温暖化防止に関しては、市民団体の方に特別委員になっていただいた。その団体は温暖化防止対策を非常に熱心に取り組んでいる。事業者については、商工会議所の方と意見交換するなど、計画策定の段階で意見はいただけたと自負している。

委員H

勉強会というのは、つまり審議会の方々でも分かりにくいものということか。専門的な分野に理解いただけないと議論ができないということか。

市（環境政策・放射能対策課）

勉強会というのは、こちらからお願いしたものではなくて、メンバーの中でもっと議論したいということで集まっていたということである。

委員H

この意見も審議会に反映されたということで良いか。

市（環境政策・放射能対策課）

そのとおりである。

## キ その他 （協議事項概要）

### 事務局

ヒアリングした事業についての評価シートに記入いただき、後日事務局へ提出願いたい。近日中に電子データも送らせていただくので、6月5日月曜日までにお寄せいただきたい。

また、事務局でお示した（第1回委員会の）議事録を正式なものとし、公開させていただいて良いか。

### 委員長

願います。

### 事務局

（第1回委員会でご意見をいただいた）市民参加の手法に漏れはないかということについて、ここで改めて説明させていただきたい。

条例・規則・要綱等については、総務課とコミュニティ課のダブルチェックとなるほか、市民参加条例は条例のため、各部署でこの規定を遵守するのが前提である。また、年度当初に、条例の趣旨を理解し、適切に運用してもらえよう全庁的に周知をはかっている。また年2回、新規作成を含めた実施シートの作成を通知している。さらに、この委員会の議事録や答申も配信していることから、漏れや（コミュニティ課に）相談がないということは起こりにくいのではないかと考えている。以上、補足として説明させていただいた。

### 委員長

民間企業では急に決まったり、神の一声でいろいろあると思うが、役所ではないということ。

### 委員D

人間のやることなのでそれでも心配である。たとえば組織評価に市民参加の手法の選択などが適切に行われたか等の評価項目を入れてはいかがか。また、例えば課長等の評価にも入れるなど。

### 事務局

市の体制として、部局長等が参加する政策調整会議等があり、市民参加に関わるパブリックコメントのような制度の設定や変更については、各担当部長から報告がある。その場に市民生活部長も当然参加しており、同部長からコミュ

ニティ課に対応するよう指示があるということも考えられる。

#### 委員D

委員Eから、パブリックコメントについての質問があったが、毎回同じ意見が出ていると思うので、レビューをしてみて、パブリックコメントについての考え方についてガイドラインのようなものを作ると良いのではないか。

パブリックコメントというのはこういうものだというものを作り、我々委員もそうだが、行政もそれを見ながらやればうまくいくのではないか。

#### 事務局

他の課と共通に話をする機会がないので、担当課として今のご意見は考えていきたい。

#### 委員B

政策調整会議で議題にあげてもらえれば、各課の共通認識が深まると思う。安易にパブリックコメントで終わる傾向があるというのは良くないと思うのが、皆の思いは同じである。

#### 事務局

担当課では5年に1度等の改正等のところもある。細かいところまで引き継ぐのは難しいと思うので、ガイドライン的なものを作るのは良いかもしれない。

#### 委員長

パブリックコメントが形骸化しているのではないか。

#### 委員H

私たちの中にも、パブリックコメント問題がある。

#### 委員長

資料を作ってもらうことでどうか。

#### 委員G

パブリックコメントの手法自体を見直すべきか否かという問題意識をコミュニティ課として持っているのならば、審議会に意見を求めれば良いと思う。もしくは我々からつつこんで、建議という形で提案するか、それには我々もしつかり意見を持たねばならない。

#### 委員D

条例だから条例を変えるまでになる。

#### 委員E

パブリックコメントという言葉は分かるが、現実問題として訴える力がないと思う。事前に関わる市民に向けて意見を出すというのをガイドラインに入れてもらわないといけないのと、同時に市民が意見を出しやすい方法を考える必要がある。

#### 委員G

パブリックコメントは市民参加の基本中の基本だという議論が以前にもあった。見直すのならば我々もしっかり意見を持ってやらないといけない。

#### 委員長

情報公開法にもとづき、パブリックコメントが制度化された。アンケートや意見交換会がインフォーマルであるのに対し、パブリックコメントは制度化されたものであり担保されるものである。

#### 委員F

流山市に27～28年住んでいるが、こういうことをしているということは知らなかった。それなりに広報紙は読んでいて、今回3事業の告知を見たが、そこからホームページにアクセスして膨大な資料を読むとなると、余程関心の高い方しか出さないと思う。

#### 委員C

パブリックコメントという言葉は定着しているが、如何に意見を言わせるかというのが今回の課題。

#### 委員G

書面で意見を提出するというのは、一般の市民の方には非常にハードルが高い。

#### 委員C

普通の人やろうとするのは難しいと思う。

#### 委員D

審議会を追加して開催してもいいと思う。もう少しパブリックコメントについて皆で議論したい。悩ましい問題である。

#### 事務局

各部署で審議会を持っている。審議会においても、手法について話はされている。一歩進んで誰でもできるようにというところまでは意識されていないが、スケジュール等を審議会自体には示している。ただ、分かりやすい文章まで踏み込んでいないと思われる。

#### 委員C

敷居を高くしている理由は、住所氏名等に乗せることに責任のようなものを感じるからか。

#### 委員B

意見に責任を持つ必要はあると思う。

#### 委員D

市長への手紙はどう利用されているのか。

#### 事務局

秘書広報課が担当しており1件1件対応している。

#### 委員D

それには一般の市民が知るべきものも含まれているのではないか。

#### 事務局

色々なご意見があり、例えば申し込み等の期限はいつかといったような（軽易な）質問は担当課で回答することもあるが、政策的ものは市長がサインして回答するなどの対応をしている。

公開方法としては、市民の声という形で個人が特定されないようにした上でQ&A形式で（抜粋したものを）市ホームページ上で公開している。

#### 副委員長

パブリックコメントの話で、形骸化しているからなくした方が良いということとは思っていない。

1名の意見者であっても、送った人に対してきちんと答えていますよということを広報すべきと思う。

その1件に対しどう答えたかを議論すべきではないか。提出が大変だからからこそ、出してきた人に対してしっかり対応するというのをガイドラインに明記した方が良いのではないか。

#### 委員G

色々な意見があるので、改めて話しあってはどうか。

#### 委員B

他市から移住している時期であり、転入者に対する案内の中に、パブリックコメントをしているということを示し、具体的に広報やホームページのどこでという情報も分かるように記載したものを提示しても良いのではないか。

あとは成人になれる時や、学校教育等でもやれば良い。

#### 事務局

次回の委員会は、6月19日9時30分からで、本日と同じ流れで残り6件の事業のヒアリングを行う。